

## 冬期における大規模停電発生時の市町村における対応例

下記のフローは、停電解消まで概ね1日以上を要するケースの対応を例示したものであり、必ずしもこの時系列に沿って対応をしなければならないものではなく、停電発生の時期、原因及び規模などに応じて、振興局等の関係機関とも連絡調整しながら、適切なタイミングで諸対応を行う必要がある。

### 停電発生

#### 主な「TO DOリスト」

発災  
3時間後まで

- 停電情報の収集、警戒体制の構築、庁舎機能の確保
- 振興局に連絡
- 北海道電力ネットワークとの連絡体制の構築（情報連絡員の受入を含む）
- 停電原因や復旧見込み等についての情報収集と住民への情報提供
- 医療施設や社会福祉施設、上下水道施設等の非常用電源等の稼働状況や燃料確保状況の把握
- 避難所の開設準備

発災  
12時間後まで

- 避難所の開設・運営（住民に周知徹底する。）
- 復旧見込みについての情報収集と住民への情報提供
- 在宅避難者の状況把握と支援（特に要配慮者や避難行動要支援者）
- 医療施設や社会福祉施設、上下水道施設等の非常用電源等の稼働状況や燃料確保状況の把握
- （必要に応じて）振興局に電源車等派遣や燃料供給等の要請
- 農林水産業や商工業など産業被害の把握
- 携帯電話充電場所の設置・運営

発災  
24時間後まで

- 上記に掲げる対応を継続しつつ、必要に応じ、対応にあたる人員を増強
- （必要に応じて）振興局等関係機関への支援要請  
（例）
  - ・ 応援要員
  - ・ 電源車、燃料、給水、食糧、物資
  - ・ 救出・救助支援